



しんおんせん



9月23日（土）、新温泉町内で延べ約50人のランナーが「のじぎく兵庫国体」の炬火と大会旗をリレー。写真は、新温泉町役場で行った歓迎式。大勢の住民が見守る中、ランナーが馬場町長に炬火を託しました。

10月号の主な内容

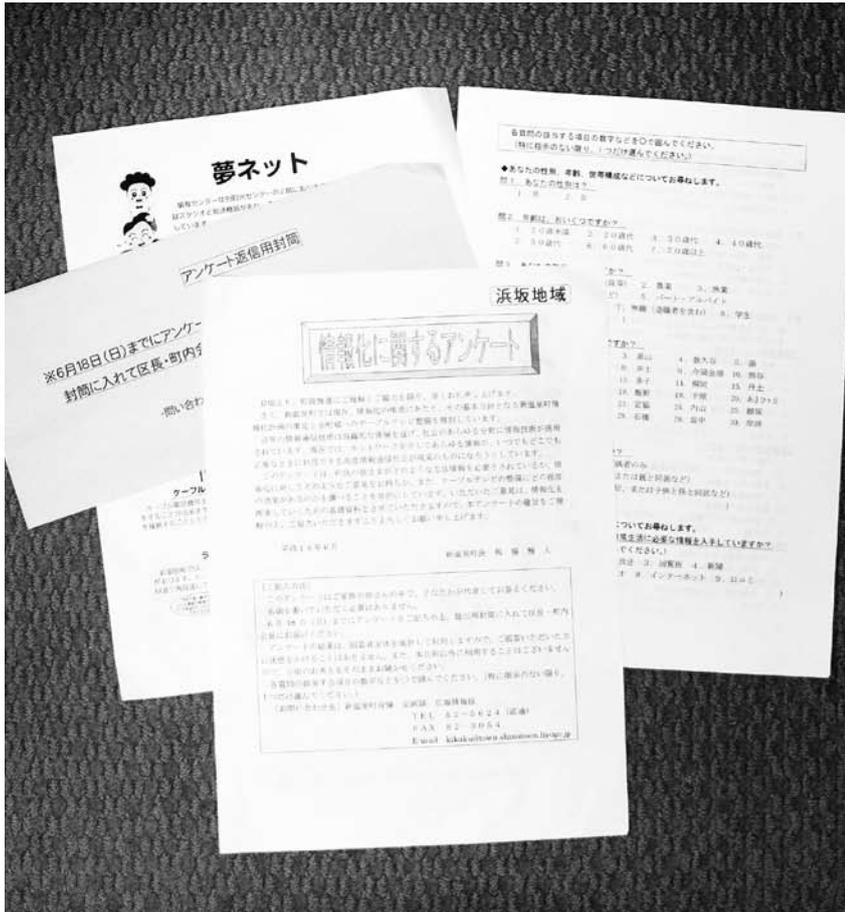
- 新温泉町の情報化に関するアンケート
調査結果……………2ページ
- 新温泉町発足1周年を迎えて……………6ページ
- 都市計画道路の変更……………10ページ
- 宇野雪村賞に幸前嘉代子さん……………15ページ
- くらしの情報……………22ページ

10

新温泉町広報
—平成18年10月号—

vol. 13

新温泉町の情報化に関するアンケート調査結果

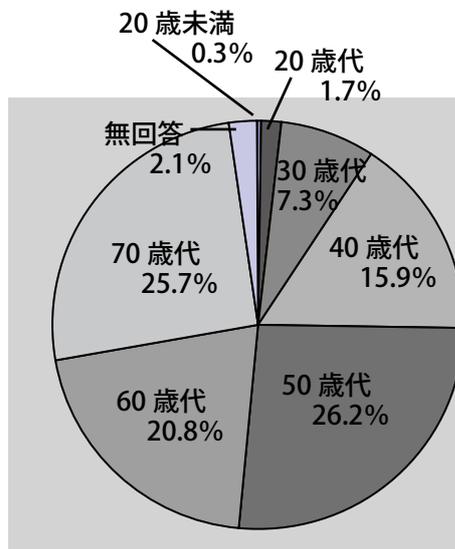
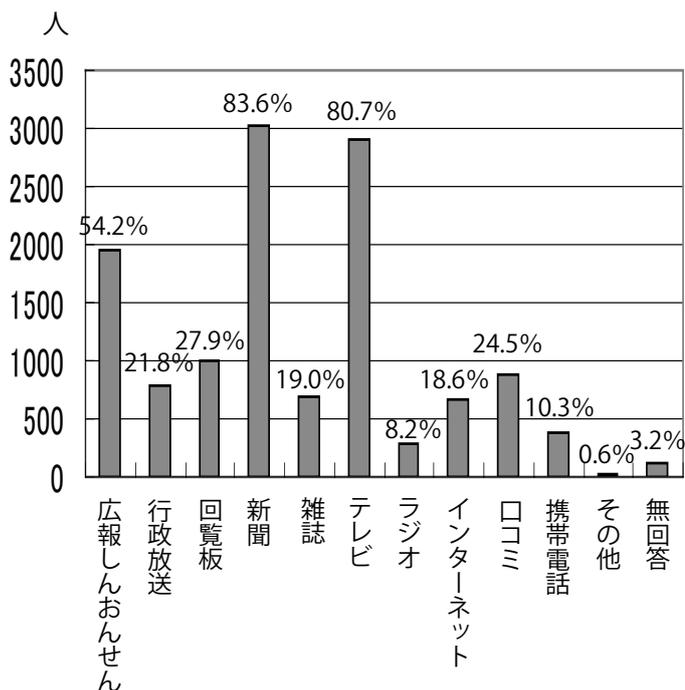


住民の皆さまがどのような生活情報が必要とされているか、情報化に
 対してどのようなご意見をお持ちなのか、また、ケーブルテレビの整備
 などについて、住民の皆さまの意向を調査するため、本年6月に町内全
 世帯を対象とした「情報化に関するアンケート」を実施しました。
 このたびのアンケートの結果は、今後の整備計画策定に活用してい
 たいと考えています。ご協力ありがとうございました。

▼調査の背景

近年の情報通信技術は飛躍的な
 進展をとげ、社会のあらゆる分野
 に活用されています。今では、ネッ
 トワークを介してあらゆる情報
 が、いつでもどこでも必要なとき
 に利用できる高度情報通信社会が
 現実のものになろうとしています。
 そこで、本町情報化の推進にあ
 たり、その基本方針となる「新温
 泉町情報化計画」の策定と全町域
 へのケーブルテレビの整備を検討
 するためのものです。

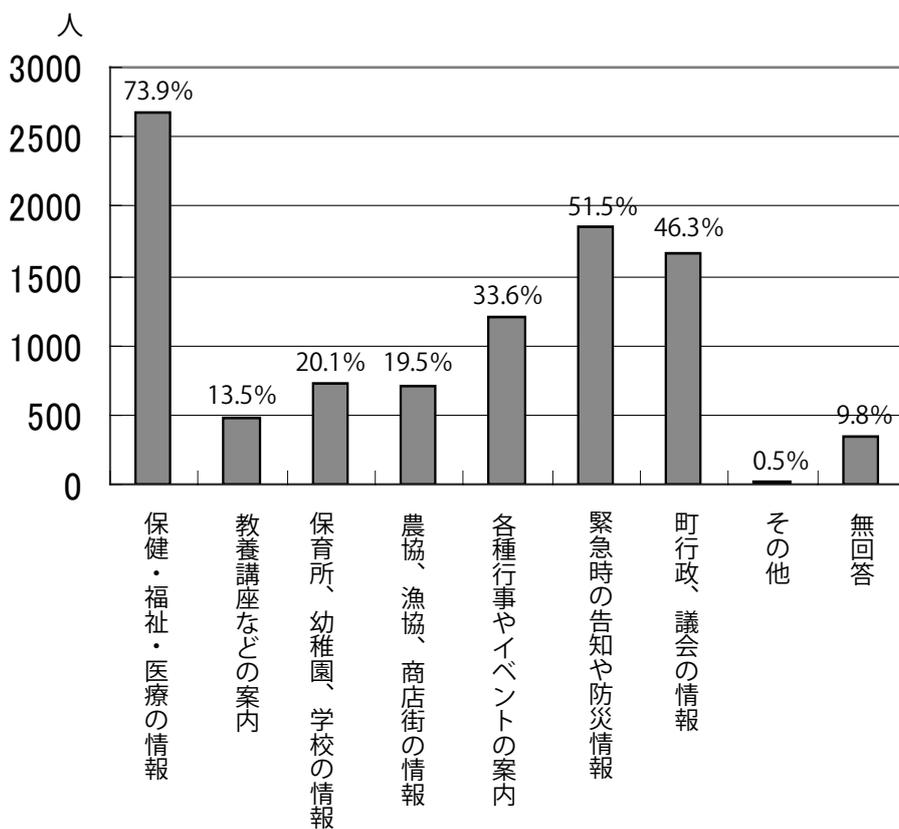
| | |
|--------|-------|
| ◆配布数 | 5572 |
| （浜坂地域） | 3479 |
| （温泉地域） | 2093 |
| ◆回答者数 | 3607 |
| （浜坂地域） | 2112 |
| （温泉地域） | 1495 |
| ◆回答率 | 64・7% |
| （浜坂地域） | 60・7% |
| （温泉地域） | 71・4% |



問 年齢はおいくつ
ですか。

※「新聞」3014人、「テレビ」2912人と8割以上の人が回答しています。次いで「広報しんおんせん」1954人と半数以上の人が回答しています。以下は、回覧板、口コミ、行政放送、雑誌、インターネット、携帯電話、ラジオ、その他の順となっています。

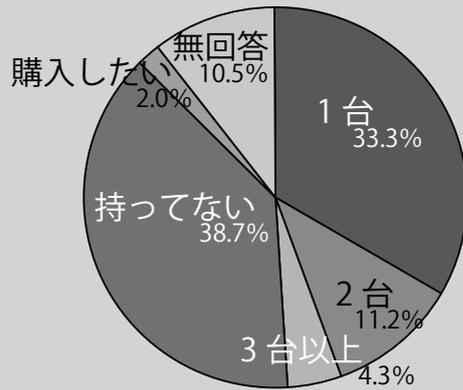
問 普段、何を利用して日常生活に必要な情報を入手していますか。



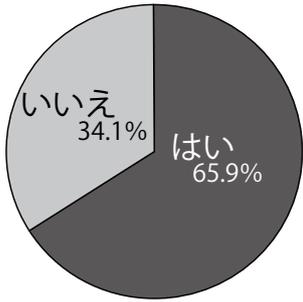
問 地域の活性化や住民の暮らしのために、ぜひ必要な情報はなんですか。

※「保健、福祉、医療に関する情報」が2667人と最も多く、次いで、「緊急時の告知や防災情報」「町行政、議会に関する情報」「各種行事やイベントの案内」「保育所、幼稚園、学校に関する情報」「農協、漁協、商店街の情報」「教養講座などの案内」の順になっています。

問 ご自宅にパソコンをお持ちですか。

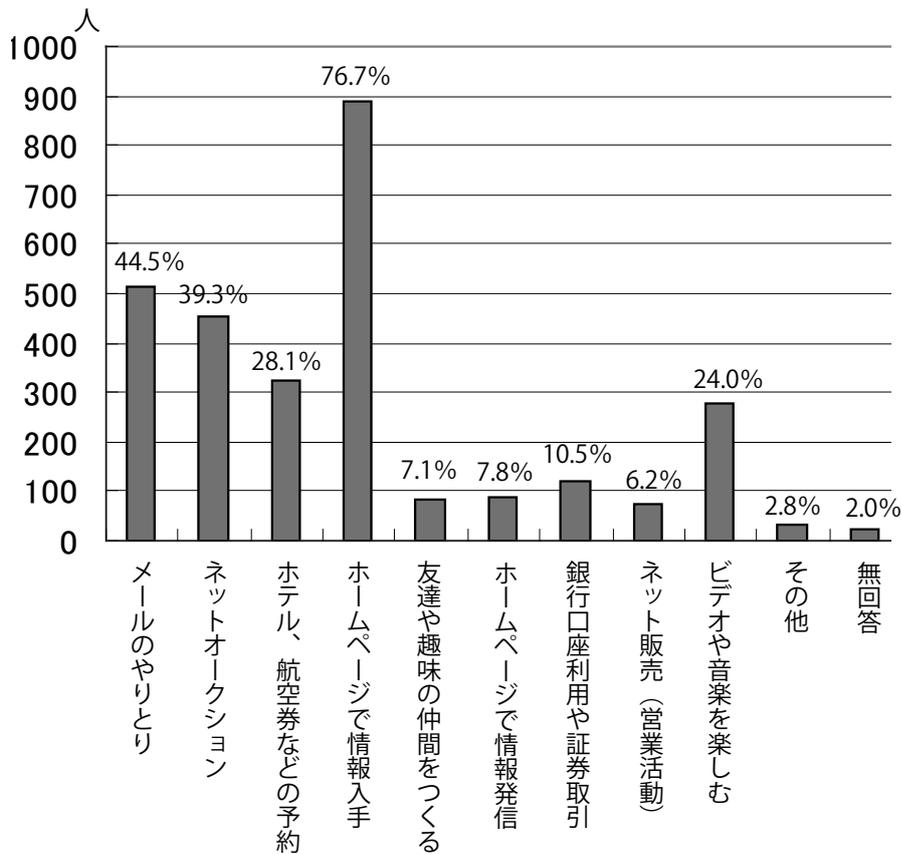


問 お宅のパソコンは、インターネットに接続されていますか？



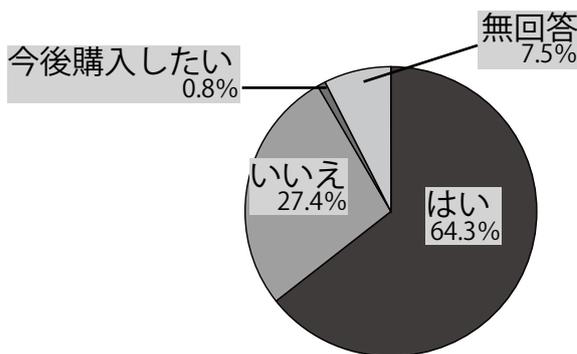
※年齢が低くなるほど接続率が高くなる傾向がみられます。

問 インターネットをどのように利用していますか。



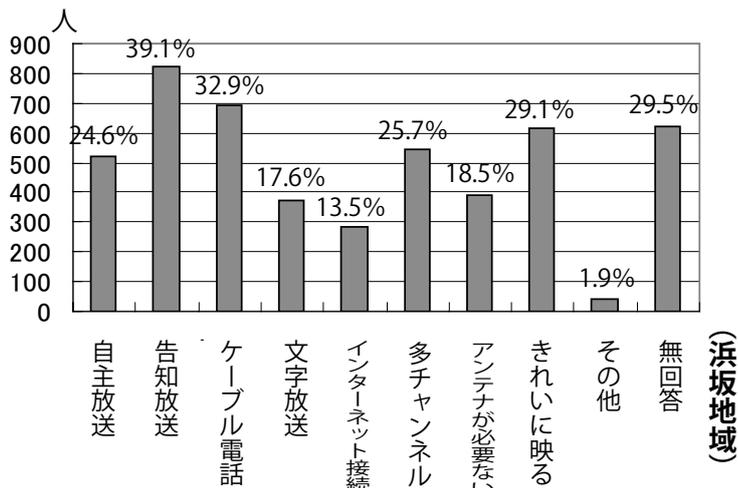
※「ホームページで情報入手」が890人でもっとも多く、次いで「メールのやりとり」「ネットオークション、ショッピング」となっています。

問 あなたは、携帯電話をお持ちですか。



※20歳代では所有率が100%、20歳未満と30歳代は90%以上、40歳代と50歳代では80%以上、60歳代では60%以上と高くなっていますが、70歳以上になると26・7%と低くなっています。

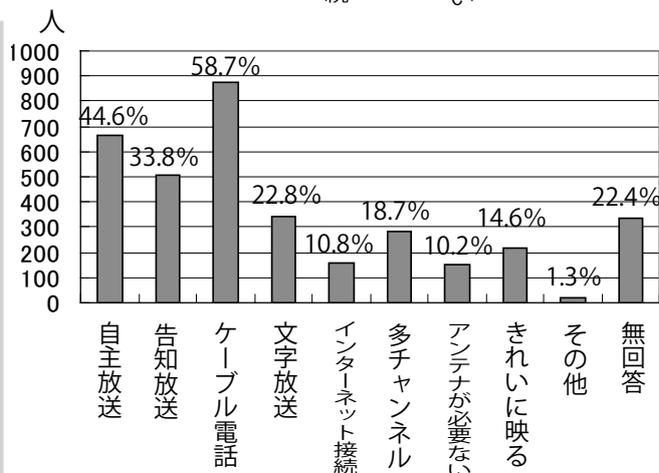
※「告知放送等で緊急的な情報サービスが受けられる」が825人ともっとも多く、次いで「ケーブル電話により加入者間の通話が無料になる」「テレビがきれいに映る」「BS放送やCS放送の多くのチャンネルが視聴できる」「自主制作した身近な番組が視聴できる」といった順になっています。



問 ケーブルテレビ事業であなたが期待するサービスはどれですか。

(浜坂地域)

※「ケーブル電話により加入者間の通話が無料で利用できる」が877人でもっとも多く、次いで「自主制作した身近な番組が視聴できる」「告知放送等で緊急的な情報サービスが受けられる」「文字放送でお知らせ情報をいつでも見ることが出来る」「BS放送やCS放送の多くのチャンネルが視聴できる」などとなっています。



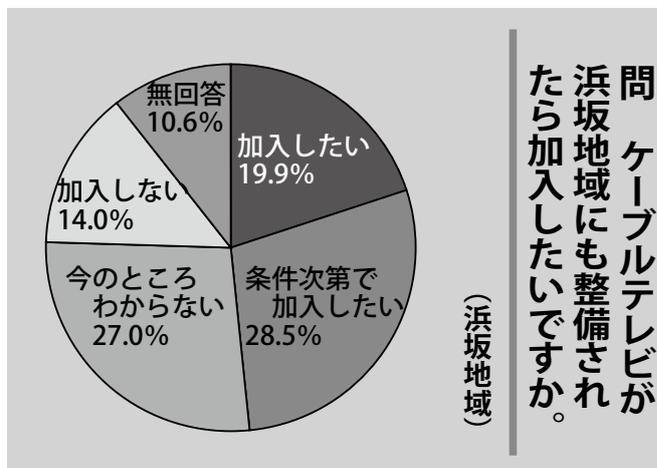
問 ケーブルテレビ事業でよくなったと思うサービスはどれですか。

(温泉地域)

※自主放送(5CH)は、「ときどき見る」が727人で最も多く、次いで「あまり見ない」「よく見る」の順になっています。また、文字放送(11CH)は、「ときどき見る」が589人で最も多く、次いで「あまり見ない」「よく見る」の順になっています。

問 ケーブルテレビ自主放送、文字放送をどのくらい見えていますか。

(温泉地域)

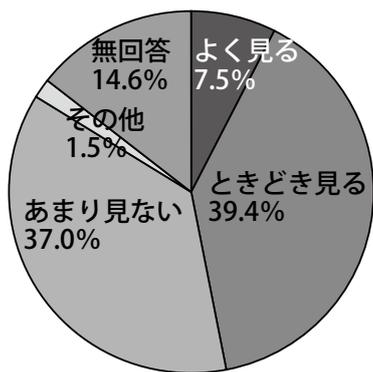


問 ケーブルテレビが浜坂地域にも整備されたら加入したいですか。

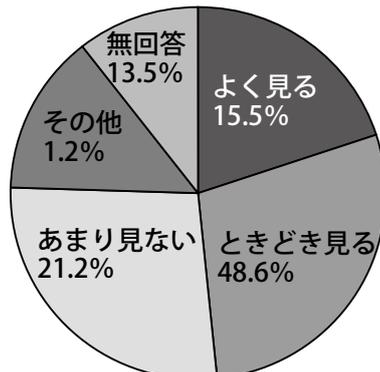
(浜坂地域)

▼ 問い合わせ

企画課 広報情報係
TEL (0796) 82-5624



◇ 文字放送 (11CH)



◇ 自主放送 (5CH)

新温泉町発足1周年を迎えて

新温泉町長 馬場雅人



新温泉町がスタートして1年が経過しました。

行政課題は数多くありますが、地域の課題は「自然資源が豊かであることを住民の皆さまが十分実感していない」ことに尽きるのではないのでしょうか。それをどう説明、説得、体感していくのかを具体的に考えなければなりません。

ふるさとの良さは年齢を重ねないことには分かりにくく、したがって若者が都市へ流出してしまうのが現状です。ところが、いざ帰ろうと思っても働く場所がありません。働く場所がないのではな

く、多くの求人情報があっても自分に適した職場がないと判断してしまうのです。「ふるさとは常に心地よい環境」を提供しています。

新温泉町の合計特殊出生率（女性が一生で何人の子どもを出産するかという率）は1・90で、これは県内では最も高い数字です。また、介護保険料も県下で抜群に安く、元氣老人が多い証左でもあります。そして、今年上半年における人口1000人当たりの刑法犯認知件数も3・0件と県内で一番治安が良いとされています。つまり、新温泉町は少子高齢化が進んではいるものの、子どもを産み育てる環境はそろっているのです。

もう一つの課題は、山陰海岸の認識です。現在、東は天橋立から西は鳥取砂丘までの海岸について、ユネスコによる世界ジオパーク（地質公園）としての登録を目指しています。但馬だけ見ても、玄武洞、今子浦、恐竜の足跡化石、鎧の袖、三尾の大島、田井の浜、浜坂県民サンビーチ、居組の穴見

海岸など多くの資源があります。山陰海岸の良さは、遊覧船で海から陸をみるとわかります。比較的短い距離の中で地質や地層の色が変わり、年代も変わります。中国大陸とは海で分断されてはいますが、もともと地続きであることもわかります。

一方、上山高原エコミュージアム計画は、「上山高原ふるさと館」の竣工で、順調にプログラムが開かれています。人と自然の共生をテーマに地域を丸ごと博物館と見立てた事業です。新温泉町は海と山と温泉という豊かな資源を持つています。三拍子そろった地域は少なく、さらに誇れるのはそこに日本の原風景があるということです。非日常的な空間であり、安らぎ、憩い、潤いを体感できます。『景観十年。景色百年。風土千年。精霊スピリット万年』を合言葉に一層地域力を高めてまいります。皆さまの変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

町政のうごきから

山陰海岸ジオパーク構想の推進

但馬海岸を中心とする京都府京丹後市から鳥取県鳥取市までの海岸約75キロメートルは、沈降海岸で断崖、洞門、洞窟が数多くあり、それらはダイナミックな景観を醸し出しています。

また、同海岸一帯は昭和38年に山陰海岸国立公園に指定されているほか、天然記念物玄武洞、名勝香住海岸、名勝浦富海岸と並んで、本町には名勝天然記念物但馬御火浦があります。さらに、平成15年にはわが国の世界自然遺産候補地19箇所の一つにもなりました。

本町は、これらの価値を地域住民が認識することはもちろんのこと、世界的にもまれな貴重な公園として、世界の人々に認知いただき、新たな地域づくりの核として、進展を図る必要があると考えています。

そこで、平成21年を目標に世界ユネスコ地球科学部門で推進しているジオパーク（自然と人間のかわりを題材とした地質、岩石、地形公園）の認証を受けるため、

地質専門家、兵庫、鳥取、京都の3府県、関係自治体、旅行会社、観光協会などと連携し、本年から調査、研究を進めることとしています。これらの取り組みにより、山陰海岸国立公園内に存在する地質的、文化的に貴重な自然資源を地域経済の活性化と環境保全及び環境教育の推進につなげていきたいと考えています。



山陰海岸国立公園（旭洞門）

▼問い合わせ

企画課 企画政策係

TEL (0796) 82-5624

公立浜坂病院医療体制検討委員会が発足

公立浜坂病院の医療体制を確保し、地域医療を確保するため、本町は関係者などからなる「公立浜坂病院医療体制検討委員会」を設置し、8月30日、10月3日に同委員会の会合を行いました。

公立浜坂病院は、平成13年度末現在で13人の医師が常駐し、診察にあたっていましたが、医師不足等の影響により、小児科の休診、さらには整形外科、耳鼻咽喉科及び眼科が非常勤体制となりました。現在は、麻酔科を新設して常駐医師6人での診療体制となっておりますが、医師不足は深刻な問題となっております。また、救急、時間外診療についても一部制限せざるを得ない状況です。

本町は、住民の皆さまからの要望なども踏まえ、兵庫県や但馬地域での協議を行っているところで、住民とともに公立浜坂病院の医療体制について調査、検討を行い、地域医療の確保と住民への医療サービスを確保する上で大綱を策定することとしたものです。

今後は、月に二回のペースで委員会を開催し、今年度内には大綱

をまとめる計画です。

※検討委員会のメンバーは次のとおりです。（敬称略）

- ▼会長・中井勝（新温泉町議会）
- ▼副会長・中村経逸（浜坂町連合自治会）
- ▼岡本和雄（新温泉町議会）
- ▼浜辺茂樹（美方郡医師会）
- ▼清水利明（温泉町区長協議会）
- ▼西垣洋子（浜坂地域婦人会）
- ▼福田あつ子（温泉地域婦人会）
- ▼田中隆久（新温泉町連合PTA）
- ▼谷岡文彦（同）
- ▼中村正直（新温泉町老人クラブ）
- ▼田中元治（同）
- ▼下雅意満（学識経験者）
- ▼脇本松夫（新温泉町）
- ▼田中隆夫（同）
- ▼古澤康之（公立浜坂病院）
- ▼西垣秀一（同）
- ▼小西清司（同）
- ▼福田美代子（同）

▼問い合わせ

企画課 企画政策係

TEL (0796) 82-5624

広域消防事務組合を解散し、

美方郡広域事務組合に統合

合併前、旧美方郡4町で構成していた「美方郡広域事務組合」と旧美方郡4町、旧城崎郡香住町で構成していた「美方広域消防事務組合」はそれぞれ事務の一部の共同処理を行ってきました。しかし、市町合併に伴い、両団体とも新温泉町と香美町の2町で構成することとなったため、組織の統合に向けて香美町との協議を進めてきました。

このたび、両町の議会議決により、平成19年3月31日をもって美方広域消防事務組合を解散し、4月1日から美方郡広域事務組合に統合することとしました。美方広域消防事務組合の財産は、すべて美方郡広域事務組合に帰属させることとし、一切の事務についても同組合に承継させることとします。

平成19年4月から美方郡広域事務組合で共同処理する業務は、従来の①火葬場の設置、経営及び霊きゆう車の運行に関する業務②美方郡農村総合研修センターの設置及び管理に関する事務、③農業災害補償法に基づく農業共済事業に関する事務、④関係町及び関係町で構成する団体との連絡調整及び強力に関する事務のほかに、⑤消

防に関する事務などが加わることとなります。

なお、美方郡広域事務組合の事務所の所在地については、現在の建物（湯904番地の3）の隣にある旧兵庫県美方健康福祉事務所の建物に移動することになります。ただし、消防本部の建物については現在のままとし、消防に関する事務については従来どおり消防本部（金屋）で行います。

※広域事務組合とは・・・

1市町では対応できない、あるいは広域で取り組むことが効率的であるなどの理由により、複数の自治体が共同して事務の一部を処理するために設置しているものです。

10月から障害福祉サービスの利用の仕組みを変更

障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスは、一部の事業においては本年4月から既に施行していますが、10月から完全施行となり、居宅介護、短期入所などのサービスを利用するには、障害程度区分の認定を受けておく必要があります。

なお、利用者負担については、本年4月から原則1割負担となっております。10月以降も考え方は変わりません。

▼認定が必要な主なサービス（介護給付）

- ◇居宅介護（身体の介護、家事の援助）
- ◇短期入所（宿泊を伴うもの）
- ◇共同生活介護（ケアホーム）
- ◇施設入所支援
- ◇その他（行動援護、療養介護、生活介護など）

※次の人は認定を受ける必要はありません。

- ①グループホーム及び就労支援などの訓練等給付、外出時の移動介護、日帰りの短期入所事業を利用する人
- ②18歳未満の人

▼支給決定までの流れ

- ◇利用申請
- ◇障害程度区分認定調査（106の調査項目、うち79項目は介護保険と同じ項目）
- ◇一次判定（調査結果をコンピュータで判定）
- ◇二次判定（審査会は5人の委員で構成し、一次判定結果、医師意見書等により、障害程度区分（区分1～6）及び有効期間（最長3年）の審査を行う）
- ◇障害程度区分の認定
- ◇サービスの利用意向聴取
- ◇支給決定
- ◇サービス利用

―問い合わせ―

福祉課 社会福祉係

TEL (0796) 82-5620

町政のうごきから

「恒久平和の町」宣言と平和祈念作文の募集

先の大戦の終結から半世紀余りが経ち、戦争体験者は年々少なくなっています。また、戦後世代が人口の大半を占め、戦争は遠い過去のものとなりつつあります。

本町は、先の大戦が時間の経過とともに風化しつつある現実を憂い、「犠牲になられた皆さまに追悼の誠を捧げ、尊い犠牲を未来に生かす」という精神から、本年10月1日に新温泉町「恒久平和の町」宣言を定めました。

また、11月11日(土)には「新温泉町恒久平和祈念式・戦没者を追悼し恒久平和を求めて」を開催することとしています。

なお、これらの関連事業として、このたび平和祈念作文を募集します。

▼応募の対象 本町在住者

▼作文の内容

- ・戦争体験談をもとにした作文
- ・歴史学習の中からの作文
- ・現在の世界情勢をもとにした作文
- ・その他「平和」に関する作文

▼部門 一般の部(2000字以内)

新温泉町「恒久平和の町」宣言

わがまち新温泉町は、先の大戦でかけがえのない多くの尊い人命を失いました。

戦争のない平和な世界を築くことは、町民のみならず人類共通の願いです。

この切なる願いにもかかわらず、人類は今なお、平和に対する脅威、とりわけ戦争やそこで使用される核兵器の脅威から解放されていません。

わたしたちは、世界で唯一の核被爆国の国民として、また、平和憲法の本質からも、戦争こそ地球環境を破壊する最大のものと認識し、世界の人々とともに核兵器の廃絶を強く訴えるものです。

わたしたちは、環境と平和が尊ばれる今日、非核三原則の堅持と恒久平和の実現を願い、戦争のない明るく幸せな生活を守る決意を表明し、ここに新温泉町が「恒久平和の町」であることを宣言します。

平成 18 年 10 月 1 日

新温泉町

▼作文の発表 優秀者は祈念式で作品を発表

▼募集期間 10月1日～10月25日

▼賞品等 優秀者には記念品または商品券。応募者全員に粗品を贈呈

▼問い合わせ

福祉課 高年福祉係
Tel (0796) 82-5620

町営住宅「細田団地」を整備

本町は、低額所得で住宅に困窮する住民が入居できる町営住宅として、細田の旧神戸地方務局湯村出張所建物の2階を町営単独住宅(3戸入居可)として再利用することとしました。

旧神戸地方務局湯村出張所は、平成13年の組織再編に伴って廃止されていたものです。その後、国から町への施設払い下げにより町が管理していました。

本町は需要の多い低所得者を対象とした町単独による住宅を整備することで、安心安全のまちづくりを一層進めていきたいと考えています。

なお、募集については補修整備後の12月頃に行うこととしています。



町営住宅細田団地として整備する旧神戸地方務局湯村出張所

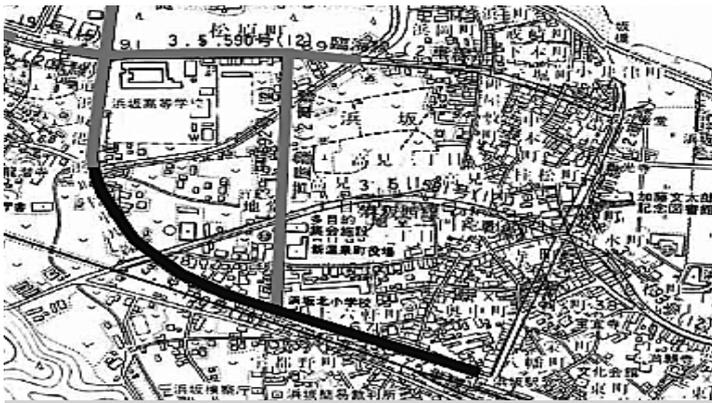
▼問い合わせ

建設課 管理係
Tel (0796) 82-3115

都市計画道路の変更

昭和25年に都市計画決定を行った都市計画道路浜坂駅港湾線にかかると未整備区間（宮谷川～JR浜坂駅）における線形、区域を変更するにあたって、住民の皆さまにその趣旨と内容を充分理解していただくこと、住民向け説明会を行いました。

9月29日（金）に行った説明会では、未整備区間における事業のスピードアップを図るため、従来の県単独街路事業から国庫補助事業に施行形態を変更できるよう調整を図るとともに、道路構造令の改正に伴う幅員の見直し、現道部の活用に伴う低コスト化により道路法線の見直しが発生することから、それらのことについての具体的な説明を行いました。



計画図面

浜坂都市計画道路は昭和56年に一部事業着手し、現在では、都市計画道路芦屋線（通称しおかせ通り）の全線完成、同臨海線と臨港線及び浜坂駅港湾線の一部が完成しています。計画にある7路線全長4740mのうち、現在1400mを整備（整備率30%）しています。

都市計画道路浜坂駅港湾線については他の6路線と同様に浜坂地域における都市基盤整備を図る上での重要路線として、JR浜坂駅と浜坂漁港を結ぶ全長1140mの道路です。昭和56年に一部事業に着手し、浜坂漁港から駅側

310mを整備しました。18年度中には宮谷川までの区間70mを整備することとしています。

しかし、同線については、すでに整備が完了したしおかせ通り、臨海線（浜坂高校北側）、県道三尾浜坂線（浜坂県民サンビーチ）、町道浜坂東線と一体となって駅北側市街地の骨格を担う道路でもあり、また主要な産業、観光施設間を結ぶとともに、教育施設への通学道路として安全な歩行空間が要求される道路でもあります。そこで、本町は同線を新温泉町のまちづくりには欠かすことのできない非常に意義のある最重要路線に位置付け、全線の早期整備を図ることとしました。



浜坂駅港湾線完成イメージ図

まず、浜坂駅港湾線エリアは地価が高く、建物も密集していることから、現在の施行形態である県単独街路事業では、補償費を捻出するにあたっても予算が限られていくなど限度があるため、都市計画事業の採択に向けて調整を進めています。

これにより、費用面においては、従来、県、町が半額ずつ負担し、予算の範囲内で整備していたものが、これからは目標年度を区切って国が55%、残る45%を県と町が半分ずつ負担しながら進めることができます。また、都市計画事業の採択により1区間あたり、5～7年の目標を定めて整備するため、これまでよりスピードアップを図ることができそうです。道路の整備計画としては、宮谷川～小学校前と、小学校前～浜坂駅の2区間にわけ宮谷川側から道路を整備します。道路構造令の改正に伴う幅員の見直し（歩道幅員、路肩、附加車線など）にも取りかかります。なお、今後はこれらの都市計画変更の案を作成し、案の縦覧を行った後、県の都市計画審議会を経て決定します。そして、来年度から実施に向け本格調査に入ります。

町政のうごきから



都市計画道路の変更について説明する馬場町長

馬場町長は「道路整備の施行に向け、年度内には都市計画決定の手続きを完了させるなど、一区切りをつけたい。都市計画道路の変更により、新しい計画区域には一定の土地の利用制限が行われるが、先人たちが町の発展を願って計画した道路整備の始動に向け、一層のご支援、ご協力を願いたい」と話しています。

他の都市計画道路については計画後約54年が経過していることもあり、時代背景も考慮しながら現在見直し作業を進めています。

▼問い合わせ

建設課 都市整備係
TEL (0796) 82・3115

次世代育成支援行動計画策定委員会が発足

次世代育成支援対策推進法に基づき、本町における子育て支援策の方向と目標を定めた「次世代育成支援行動計画」を策定するため、7月28日、町内の各種団体代表者などで組織する「新温泉町次世代育成支援行動計画策定委員会」を組織しました。

この計画は国による「次世代育成対策推進法」の成立と「児童福祉法」の改正により、新温泉町の状況に即した行動計画を策定するため、旧町が定めた行動計画を基に策定し直すものです。

今後は時代背景も考慮しながら、地域における子育て支援、職業生活と家庭生活との両立支援、子どもなどの安全確保などきめ細かな取り組みの推進などの具体的施策を盛り込むとともに、浜坂地域における幼保一元化についても協議しながら「安心して子どもを生み、喜びとゆとりも持つて子育てができ、子育てに夢をもてる心豊かなまちづくり」につなげていきたいと考えています。

本行動計画は平成21年度までの支援策の方向と目標を定めるもので、本町の子育て支援の基本となるものです。なお、策定委員会は

年度内に4回程度開催し、計画を策定することとしています。
※策定委員会のメンバーは次のとおりです。(敬称略)

- ▼会長・船岡三郎(浜坂地区民生委員児童委員協議会) ▼副会長・中田隆子(新温泉町連合PTA協議会)
- ▼朝岡俊則(新温泉健康福祉事務所) ▼中村庄吾(新温泉町保育所協議会) ▼寺谷豪(浜坂幼稚園保護者会) ▼田村衣里(浜坂地域子育てグループ) ▼福井美佐(温泉地域子育てグループ) ▼山本博章(浜坂町商工会) ▼中井勝(新温泉町議会) ▼西村紀子(温泉地区民生委員児童委員協議会) ▼田中満穂(浜坂町連合自治会) ▼清水利明(温泉町区長協議会) ▼中井賢一(新温泉町社会福祉協議会)
- ▼西村充英(校長会) ▼杉岡明子(養護教諭部会) ▼福田あつ子(新温泉町婦人会) ▼脇本松夫(新温泉町)

契約請負状況 (250万円以上)

| 工事・事業名 | 場所 | 規 模 | 契約額(円) | 工 期 | 業 者 名 |
|---------------------|----|--|------------|------------------------------------|----------|
| 十字谷調整池整備工事 | 多子 | 施工延長 L=44.9m、堰堤躯体 V=330m ³ 、コンクリートブロック積 A=358m ² 、コンクリート舗装 A=500m ² | 33,390,000 | 平成 18 年 8 月 21 日～平成 18 年 11 月 30 日 | 赤坂土建(株) |
| 居組コミュニティセンター体育館改修工事 | 居組 | 屋根・樋改修、内部床改修、内部天井改修、照明器具配線替、外壁・軒裏他塗装 | 9,712,500 | 平成 18 年 8 月 25 日～平成 18 年 10 月 31 日 | (有)浜根工務店 |

(平成 18 年 8 月 16 日～平成 18 年 9 月 15 日)

財政計画の公表

国の三位一体改革をはじめとする行財政改革などにより、今後地方交付税の大幅な減少が予想されます。また、現在の経済動向や少子高齢化などによる地方税の減収も懸念されるなど、財源確保は一層厳しくなると考えられます。一方で、多様化、高度化する住民ニーズに対応するため、さらなる行政サービスの維持向上を図る必要があります。

本計画は、健全な財政運営を行うことを基本に、長期の財政運営を見据える中で、平成18年度から27年度までの10年間について、合併による歳入の削減効果、社会福祉関係経費の増加、新町まちづくり計画に必要な投資的経費等を反映させるとともに、過去の実績や今後の国、県の財政状況等を考慮し作成しています。

このたびの計画は、合併後最初の財政計画であり、新町まちづくり計画をもとに、「行財政改革大綱（集中改革プラン）」や国の「2006骨太の方針」なども考慮し、行財政改革推進による行財政善額を見込んでいます。計画策定の会計区分は普通会計で、地方税、地方交付税等を中心とした一般財源の用途に着目し策定しています。

歳入・歳出各項目の推計条件

▼歳入

◇地方税

過去の実績と今後の経済見通し等を踏まえ、人口推移を勘案しながら現行制度に基づき推計。

◇地方譲与税

過去の実績を踏まえて推計。

◇地方交付税

現行の交付税制度に基づき、普通交付税の算定の特例（合併算定替）により算定するとともに、普通交付税、特別交付税の合併支援措置、地方債の元利償還金にかかる普通交付税措置、今後予想される人口減少を見込んで推計。

◇交通安全対策特別交付金

過去の実績を踏まえて推計。

◇繰入金

収支状況等に応じて、年度間の財源調整のための財政調整基金やその他の基金からの繰入額を見込んで推計。

◇地方債

現行の地方財政制度に基づき、減税補てん債及び臨時財政対策債の発行分を見込んで推計。

◇その他（各種交付金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入等）

過去の実績を踏まえて推計。

▼歳出

◇人件費

退職勧奨制度の活用と、退職者の補充を抑制することによる一般職員の減少を見込んで推計。

◇扶助費

過去の実績を踏まえ、高齢化の進行に伴う社会福祉経費の増加を見込んで推計。

◇公債費

合併までに借り入れた地方債にかかる償還予定額と、合併後の新町まちづくり計画等に伴う地方債の新たな借り入れにかかる償還額を見込んで推計。

◇物件費

過去の実績を踏まえ、合併による事務経費削減効果を見込んで推計。

◇補助費等

各種補助金の整理合理化による削減を見込むとともに、各事務組合・病院等で積算した試算額を見込んで推計。

◇積立金

金額は定めず、財政調整基金への歳計剰余金の2分の1の積立を基本に推計。

◇繰出金

下水道事業・国民健康保険事業・老人保健事業・介護保険事業等の特別会計への繰出金については、現行制度に基づき、各会計で積算した試算額を見込んで推計。

◇投資的経費

新町まちづくり計画の主要事業及びその他の普通建設事業を、年度間のバランスや健全な財政運営に配慮し、投資可能な普通建設事業費を見込んで推計。

◇その他（維持補修費、投資及び出資金・貸付金等）

過去の実績を踏まえるとともに、病院等で積算した試算額を見込んで推計。

町政のうごきから

収支見通し

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | |
|-----------------------|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 歳入 | 地方税 | 1,499 | 1,527 | 1,671 | 1,666 | 1,662 | 1,657 | 1,653 | 1,648 | 1,644 | 1,639 | 1,635 |
| | 地方譲与税 | 199 | 256 | 134 | 134 | 134 | 134 | 134 | 134 | 134 | 134 | 134 |
| | 地方交付税 | 4,574 | 4,255 | 4,246 | 4,224 | 4,293 | 4,340 | 4,288 | 4,353 | 4,364 | 4,305 | 4,279 |
| | 交通安全対策 特別交付金 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | 繰入金 | 0 | 20 | 97 | 31 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 | 208 |
| | 地方債 | 391 | 343 | 330 | 330 | 330 | 330 | 330 | 330 | 330 | 330 | 330 |
| | その他 | 513 | 1,041 | 545 | 511 | 491 | 463 | 460 | 457 | 454 | 455 | 454 |
| 歳入計 (A) | 7,180 | 7,446 | 7,027 | 6,900 | 6,914 | 6,928 | 6,869 | 6,926 | 6,930 | 6,874 | 7,044 | |
| 歳出 | 人件費 | 1,849 | 1,797 | 1,777 | 1,613 | 1,641 | 1,573 | 1,551 | 1,517 | 1,415 | 1,354 | 1,300 |
| | 扶助費 | 212 | 223 | 232 | 242 | 252 | 262 | 273 | 284 | 296 | 308 | 321 |
| | 公債費 | 1,656 | 1,678 | 1,525 | 1,638 | 1,711 | 1,789 | 1,887 | 1,971 | 1,940 | 1,779 | 1,742 |
| | 物件費 | 1,211 | 983 | 945 | 852 | 860 | 859 | 858 | 857 | 857 | 857 | 857 |
| | 補助費等 | 960 | 1,021 | 932 | 917 | 919 | 913 | 899 | 890 | 963 | 947 | 942 |
| | 積立金 | 65 | 280 | 49 | 16 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 104 |
| | 繰出金 | 878 | 854 | 1,149 | 1,263 | 1,239 | 1,220 | 1,167 | 1,115 | 1,094 | 1,061 | 1,055 |
| | 投資的経費 | 536 | 331 | 159 | 231 | 205 | 67 | 72 | 121 | 175 | 199 | 271 |
| | その他 | 228 | 225 | 228 | 230 | 238 | 318 | 265 | 242 | 183 | 157 | 158 |
| | 歳出計 (B) | 7,595 | 7,392 | 6,996 | 7,002 | 7,065 | 7,001 | 6,972 | 6,997 | 6,923 | 6,666 | 6,750 |
| 歳入歳出差引 (A - B) (C) | △ 415 | 54 | 31 | △ 102 | △ 151 | △ 73 | △ 103 | △ 71 | 7 | 208 | 294 | |
| 基金取崩額 (D) | 751 | 43 | 0 | 102 | 151 | 73 | 103 | 71 | 0 | 0 | 0 | |
| 再差引 (C + D) (E) | 336 | 97 | 31 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 | 208 | 294 | |
| 基金 (財調) 残高 | 162 | 442 | 491 | 405 | 254 | 181 | 78 | 7 | 7 | 11 | 115 | |
| 地方債残高 | 15,882 | 15,877 | 16,056 | 16,543 | 16,623 | 15,955 | 15,413 | 14,614 | 13,354 | 13,118 | 13,697 | |
| 起債制限比率 (3ヶ年平均) | 14.3 | 15.0 | 14.9 | 14.3 | 13.3 | 13.4 | 13.5 | 13.6 | 13.5 | 12.5 | 11.2 | |
| 実質公債費比率 (3ヶ年平均) | 16.0 | 17.8 | 17.7 | 16.7 | 14.4 | 14.0 | 14.0 | 14.4 | 14.4 | 13.2 | 12.0 | |
| 経常収支比率 | 92.9 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |

● **普通会計** 財政比較や統一的な掌握を容易にするため、地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分。

● **一般財源** 用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。(主なものとしては、地方税、地方交付税等)

● **起債制限比率** 地方債の元利償還金(交付税算入額を除く)に充当された一般財源を、標準財政規模で除して得た数値の3年間の平均。14%以上の団体は、公債費負担適正化計画の自主的な策定が求められる。20%以上は、一般単独事業債等の発行が制限される。

※平成17年度県下市町平均12・3%

● **実質公債費比率** 起債制限比率算出の対象に公営企業会計・特別会計分も含めたもの。(繰出金等により支出した額の一部) 18%以上の団体は、地方債発行が許可制となり、公債費負担適正化計画の策定が義務付けられる。25%以上は、一般単独事業債等の発行が制限される。

※平成17年度県下市町平均17・8%

● **経常収支比率** 財政構造の弾力性を測定する比率。経常経費充当一般財源を経常一般財源総額で除したもの。おおむね70%～80%程度が通常と考えられている。

※平成16年度県下市町平均94・8%

町政のうごきから

要保護児童対策地域協議会を設置

児童虐待や青少年の非行などの問題について、児童福祉に関連する地域の関係機関・団体関係者が連携を密にし、適切な対応を行うため、児童福祉法第25条の2第1項の規定により、「新温泉町要保護児童対策地域協議会」を設置することとなり、本年10月4日に第1回協議会を開催しました。

▼協議会設置の背景

これまでの児童福祉法では、あらゆる児童家庭相談について児童相談所が対応することとされてきました。しかし、近年、児童虐待相談件数の急増等によって、緊急に、より高度な専門的対応が求められている一方で、育児不安等を背景に身近な子育て相談も増大していました。

このような背景を踏まえ、平成16年11月に児童福祉法が改正され、市町村の業務として児童家庭相談に応じること、市町村が児童虐待の通告先になることが法律上明確にされました。

▼協議会の業務

協議会は、主に次の業務を行います。

- ① 支援が必要な児童について関係機関や団体とのネットワークを確立します。
- ② 支援が必要な児童とその保護者への適切な支援を行うため、情報交換や支援内容を協議し、支援を行います。
- ③ 児童虐待防止等の広報・啓発活動を行います。

▼協議会委員の守秘義務

協議会の委員には、守秘義務が課せられています。委員であるときはもちろん、委員を退任した後も協議会で知った秘密を漏らしてはならないことになっていて、違反に対しては罰則があります。

▼協議会を構成する機関等

協議会を構成する機関等は次のとおりです。

| 関係機関区分 | 関係機関等の名称 | 「国または地方自治体の機関」「法人」「その他」の別 |
|----------|-----------------|---------------------------|
| 児童福祉関係 | 兵庫県豊岡こども家庭センター | 国または地方自治体の機関 |
| | 新温泉町民生委員児童委員協議会 | その他 |
| | 新温泉町社会福祉協議会 | 法人 |
| | 新温泉町婦人会 | その他 |
| | 新温泉町福祉課 | 国又は地方公共団体の機関 |
| 保健医療機関関係 | 新温泉健康福祉事務所 | 国又は地方公共団体の機関 |
| | 美方郡医師会 | その他 |
| | 新温泉町健康課 | 国又は地方公共団体の機関 |
| 教育機関 | 新温泉町教育委員会学校教育課 | 国又は地方公共団体の機関 |
| 警察、司法機関 | 兵庫県警察本部 | 国又は地方公共団体の機関 |
| 人権擁護関係機関 | 新温泉町人権推進室 | 国又は地方公共団体の機関 |

▼問い合わせ

要保護児童対策地域協議会

(福祉課児童係)

TEL (0796) 82-5620



町政のうごきから

宇野雪村賞・文部科学大臣賞に幸前嘉代子さん(神戸市)

郷土の先人で書家の宇野雪村先生の遺徳を顕彰するとともに、書道の普及を図るために実施している、第7回「宇野雪村賞」全国書道展の審査会を9月24日(日)に新温泉町内で開催し、入賞作品を決定しました。

本年の宇野雪村賞・文部科学大臣賞には、幸前嘉代子さん(神戸市)の作品「遙」が選ばれました。作品は全国各地から一般の部937点、学生の部492点の作品が寄せられました。

本年は新温泉町の誕生を祝うと



宇野雪村賞・文部科学大臣賞を受賞した幸前嘉代子さんの作品『遙』

ともに、住民の連携によるまちづくりと行政と住民が「感動」を共有しながら進めていきたいという願いを込め、「遙」と「感」を規定課題としていたものです。審査は、宇野雪村先生が二代目会長を努めた奎星会の現名誉会長である

稲村雲洞先生をはじめ、同会の役員4人が行いました。

大賞を受賞した幸前嘉代子さんの作品に対して、審査委員長の稲村雲洞先生は「心技とともに書的美を追求し、生き生きとして、見る人に躍動感を与える書作品である」と評価しました。

特別賞、入賞作品36点と第4回新温泉町小中学生書作品展の入賞作品(教育長賞、奨励賞)は、11月12日から11月22日までの間、浜坂先人記念館「以命亭」で展示します。

※宇野雪村賞・文部科学大臣賞以外の入賞者は次のとおりです。(敬称略)

一般の部

★兵庫県教育長賞

辻明美(千葉県)、小林広美(新潟県)、藤山弘之(広島県)

★新温泉町長賞

福岡直美(北海道)、寺本香波(三田市)、中西遥舟(富山県)

★新温泉町教育長賞

平沢咲果(新潟県)、上床璋山(神戸市)、奥崎真弓(三木市)

★新温泉町議会議長賞

吉田実(新潟県)、大前恵里子(神戸市)、水上栄子(福井県)

★奎星会会長賞

石田敬子(神奈川県)、西濱智恵子(神戸市)、井上弥生(小野市)

学生の部

★新温泉町長賞

弦巻真里奈(北海道)、西井嘉孝(養父市)、越智貴一(愛媛県)

★新温泉町教育長賞

岩村珠希(福井県)、後藤昭如(新潟県)、中山菜美(尼崎市)、稲角啓(三田市)、栗田真亜子(広島県)

問い合わせ

浜坂先人記念館「以命亭」
TEL (0796) 82-4490

「10月のおすすめの本」 ご案内



「象の背中」

秋元 康著／産経新聞社

余命半年と宣告された48歳の仕事人間の藤山は、自分のこれまでの人生を振り返り、延命治療はせず、自分らしい最後を送ろうとする。「こんな死に方がしたい」と思える死とは？愛する者たちとの最高の別れとは？



「そろそろくる」

中島たい子著／集英社

『PMS』（月経前症候群）とは、イライラしたり、涙もろくなったり、体がむくんだりと大変な不快症状に襲われること。三十歳を過ぎた秀子はうまくいかない仕事と『PMS』に悩まされながら、年下の彼と一緒にこの原因を調べていくうちに、いつしか癒されていく…。



「日本の登山家が愛したルート50」

岳人編集部／東京新聞出版局

日本を代表する登山家たちが、国内のルートからお気に入りのルートを紹介する。選ばれたルートは多くの登山者の目標やあこがればかりで、そのまま日本の名ルートガイドにもなっており、登山家の思い入れや登山観も書かれたトップクライマーの登山思想書でもある。



「あきらめないこと、それが冒険だ」

野口 健／学研

落ちこぼれの問題児と言われた子ども時代。そんな中で「植村直己」の冒険の本に出会った野口少年は山登りの夢を持つ。最年少で世界七大陸最高峰登頂に成功した彼が見たものはエベレストの大量のゴミの山だった。そこから地球を守る次の冒険が始まった。



「だいじょうぶだよ、ゾウさん」

ヴァレリー・ダール絵／文溪堂

幼いネズミと年老いたゾウが仲良く暮らしていましたが、やがてゾウは死を迎えるために「ゾウの国」に旅立たなければならなくなりました。「いっちゃいやだ」と言っていたネズミはやがて悲しみと向き合えるまでに成長し、ゾウを送り出す手助けを始めます。心が成長するって、どういうことか…。子どもと死について考える絵本。

加藤文太郎 記念図書館

TEL (0796) 82-5251

図書館まつりのご案内

10月1日の加藤文太郎記念図書館の開館記念日と、読書週間（10月27日～11月9日）及び「文化の秋」にちなんで、住民の皆さまに図書館をもっと身近に感じていただきながら、さらに利用してもらおうと、本年も10月1日（日）から31日（火）まで「図書館まつり」を開催します。

子どもシネマの会

- ◆とき 10月14日（土）
午後1時～
- ◆ところ 図書館 視聴覚室
- ◆内容 『ハリー・ポッターとアズカバンの囚人』

特別おはなし会

- ◆とき 10月14日（土）
午後3時30分～
- ◆ところ 図書館 視聴覚室
- ◆内容 『どうぶつがいっぱい』

おはなし会

- ◆とき 10月28日（土）
午後2時～
- ◆ところ 図書館 おはなし室
- ◆内容 『きつとみんなよろこぶよ！』他

※今年も、加藤文太郎をしのびながら、ふるさとでたくさんのことを学んでいただきたいと思います。期間中は、たくさんの行事があります。24ページもご覧ください。

まちの求人案内

(平成 18 年 9 月 20 日現在)

(常 用)

| 事業所名 | 職種 | 年齢 | 賃金(千円) |
|-----------------------|--------------------|-------|---------|
| (株)隆栄水産 | 事務員① | 不問 | 120～170 |
| | 事務員② | 不問 | 140～160 |
| | 販売員 | 不問 | 200～270 |
| | 調理師 | 30～50 | 276～306 |
| | ウェーター・ ウェートレス | 19～50 | 150～210 |
| 日本精機宝石工業(株) | 生産作業① | 不問 | 115～140 |
| | 生産作業② | 不問 | 120～140 |
| 浜美屋食品(株) | 営業 | 40以下 | 165～245 |
| 特定医療法人杏風会 浜坂七釜温泉病院 | 看護師 | 不問 | 180～200 |
| (株)マルワ水産運輸 | 事務員 | 26～35 | 150～200 |
| (株)田中工業所 | 土木施工 管理技士 | 50以下 | 180～220 |
| | 薬剤師 | 不問 | 286～396 |
| (株)ゴダイ(株) | 薬剤師 | 不問 | 270～465 |
| (株)岸本工務店 | 営業 | 不問 | 200～350 |
| | 型枠工事 | 不問 | 200～350 |
| 山陰道路(株) | 土木管理者・ 土木監督者 | 不問 | 250～300 |
| フジコン食品(株) | 食品製造補助 | 不問 | 165～202 |
| (有)ONE | 携帯電話販売員 | 30以下 | 130～200 |
| 株本建設工業(株) | 建築技術者 | 不問 | 165～273 |
| | 土木技術者 | 不問 | |
| (有)福田建機 | 整備士 | 20～35 | 150 |
| 丸瀬興業 | 土木作業員 | 不問 | 180～270 |
| (株)マル海渡辺水産 | 営業 | 不問 | 180～280 |
| 乙野運送(株) | 運転手 | 不問 | 165～336 |
| (有)ラッキー美容院 | 美容技術一般、 アシスタント等 | 40以下 | 140～250 |
| 豊和通信システム(株) | 外線 | 20～50 | 169～209 |
| (株)朝野家 | 客室係 | 不問 | 225～260 |
| | 営業係 | 不問 | 145～155 |
| (株)みよしや旅館 | 客室係 | 不問 | 205～245 |
| (株)御やどゆもと | 客室係 | 不問 | 198 |
| | 調理師 | 25～40 | 250～350 |
| (株)井筒屋 | 客室係 | 不問 | 223～249 |
| | フロント係 | 不問 | 150～197 |
| 伊藤歯科医院 | 歯科衛生士 | 不問 | 155～190 |
| 湯村温泉病院 | 看護師 | 不問 | 182～207 |
| 立道建設(株) | 現場作業員 | 18～45 | 161～276 |
| 湯村温泉会館 | 浴場員 | 不問 | 132 |
| 川戸自動車工業(株) | 自動車整備士 | 35以下 | 140～240 |

(パート)

| 事業所名 | 職種 | 年齢 | 時給(円) |
|---------|------------------|-------|---------|
| (株)隆栄水産 | 事務員 | 不問 | 800～850 |
| | 販売補助① | 18～55 | 800～900 |
| | 販売補助② | 不問 | |
| | 事務オペレータ | 不問 | |
| | ウェーター・ ウェートレス | 19～50 | 750～950 |

(パート)

| 事業所名 | 職種 | 年齢 | 時給(円) |
|-------------------------|-------------------|-------|-------------|
| (株)マルワ渡辺水産 | 水産加工員 | 不問 | 700～850 |
| 山陰道路(株) | 厨房兼ホール係 | 不問 | 700～800 |
| サイバーワールド | 調理補助及び接客 | 不問 | 700～900 |
| (有)エフエムエルサービス | 薬剤師 | 不問 | 1,800～2,000 |
| 特定医療法人杏風会 浜坂七釜温泉病院 | 看護師 | 不問 | 1,000 |
| (株)コメリ中四 国地区本部 | 販売員① | 16～40 | 770 |
| | 販売員② | 18～45 | 760～800 |
| 日本精機宝石 工業(株) | 営繕・機 械修理 | 55～62 | 800 |
| 但馬ダイエー 警備保障(有) | 警備員 | 不問 | 700～1,000 |
| 特定非営利活 動法人にーず | 看護師 | 不問 | 1,100 |
| | 介護員 | 不問 | 800 |
| (株)トヨタ | 販売 | 18～57 | 860 |
| ミネル(株) | 英会話講師及び 学習指導講師 | 不問 | 1,700～2,500 |
| | 配送業務 | 不問 | 800 |
| (株)ナカケー | レジ・接客業務 | | 745～900 |
| | パン製造 販売業務 | | |
| 日清医療食品 (株)近畿支店 | 栄養士 | 20～55 | 780～830 |
| 全泰通商(株)レンタル ビデオコスモス店 | 販売員 | 不問 | 690～865 |
| (株)マル海渡辺水産 | 販売店員 | 不問 | 750～1,000 |
| | フロアスタッフ 調理補助 | | |
| (株)みよしや旅館 | 炊事・配膳 | 不問 | 750 |
| (株)御やどゆもと | 皿洗い、風 呂掃除など | 不問 | 800～850 |
| | 客室係 | 不問 | 1,125 |
| (株)井筒屋 | 客室係 | 不問 | 1,300 |
| | 布団上げ | 不問 | 850 |
| | 布団敷き | 不問 | 800 |
| | フロア係 | 不問 | 1,100 |
| | まかない係 | 不問 | 800 |
| (株)西沢製作所 | 機械設計 | 40以下 | 1,000 |
| | ETCの情報 収集業務 | 35以下 | 900 |
| | 経理、現場事務 | 不問 | 700 |
| ケービックス (株)鳥取事務所 | クリーンクルー | 不問 | 700 |
| (株)とみや旅館 | 客室係 | 不問 | 1,000～1,300 |
| | 洗浄係 | 不問 | 700～750 |
| (株)朝野家 | 調理補助 | 不問 | 700～750 |
| 伊藤歯科医院 | 歯科衛生士 | 不問 | 1,000 |
| (株)ナカケー | レジ・接客業務 | 不問 | 745～900 |
| | 鮮魚・惣菜部 | | |
| 医療法人社団 古澤クリニック | 看護師 | 不問 | 1,200～1,300 |

- 問い合わせ -

サンシーホール浜坂 TEL (0796) 82-1735



地区公民館長会議

浜坂地域各地区公民館長

毎月一回の地区公民館長会議で、事業報告と今後の予定などを話し合いながら、地区ごとに生け花、手芸、歌謡、ハーモニカ、詩吟、絵がみ、シャドゥボックスなどの各種教室や、ちびっ子サークル、歴史探訪など地域にあった特色をうまく引き出した事業を展開しています。また、地域の高齢者が生活の中で経験してきた遊びや、物作りの継承を子どもたちに行っています。「今年が高齢者の老化を防ぎ、脳のリハビリを図るため「皿まわしクラブ」を作った。たくさんの方に興味をもってもらい、参加してもらえるとありがたい」と話す亀谷居組地区館長。幅広い活動をを通して、住民に参加を呼びかけ住民の連帯意識を高めています。

ふれあいの場 広場

ここに人あり

地区公民館長の役割は、地域住民と連携して事業を展開することと、住民への参加呼びかけなどを行うこと。しかし、活動も多岐にわたっていることからほぼ毎日事業に参加しています。細見大庭地区館長は、「毎日の活動は大変でも子どもが家に帰って『楽しかった。また参加したい』と言っている声を耳にしたり、交流の輪が広がっていくのを目の当たりにするとやっつけてよかったなと感じる」とのこと。

近年、参加者数の減少など活動のマンネリ化も叫ばれます。「特に、40歳代、50歳代の人の公民館活動への関心が低い。もっと多くの人に公民館活動にかかわりをもってもらいたい」と呼びかける中家諸寄地区館長。これからも、「幅広く住民に参加してもらいながら学ぶことへの意欲や生きがいづくりを推進していきたい」と話す脇本三尾地区館長。岡村久斗地区館長は「我々の活動は、生涯学習を通して少子高齢化社会の進展と核家族化などにより希薄となってきたコミュニケーション、ふれあいを深め、まちづくりの一端を担うことである」と意気込んでいます。

郷土食を食べて健康に！ ★大学いも



◆材料 (4人分)

| | |
|--------|-------|
| ・さつまいも | 大 2 個 |
| ・砂糖 | 大 3 じ |
| ・しょう油 | 大 1 じ |
| ・酢 | 大 少々 |
| ・酒 | 大 少々 |
| ・黒ごま | 大 少々 |
| ・油 | 大 適量 |

▼作り方

- ① さつまいもは皮付きのまま一口大の乱切りにし、水にさらしてアクを抜く。
- ② ①の水分をふき取り、熱した油で揚げる。
- ③ 鍋に砂糖、しょう油、酢、酒を入れ、加熱し、小さな泡が出る位に熱したら、揚げたてのさつまいもをからませる。
- ④ ③をバットに移し、黒ごまをふる。

美方郡生活研究グループ連絡協議会発行
「伝えたい美方郡ふるさとの味」より

新温泉町の畜産について

世界に誇る但馬牛産地である本町の畜産経営の状況は、子牛価格の低迷や後継者不足などを理由に飼育頭数が減少傾向にあります。そんな中、JAや行政では、産地を活性化させる目的で畜産農家に対してさまざまな制度を準備しています。

そこで今回は、「但馬牛を増やそう」と県や町の施策の一部を紹介します。

▼但馬牛増頭促進事業（県単）について

◆事業内容

但馬牛雌繁殖牛の導入、保留または預託の増頭対策に要する経費の一部が補助されます。事業実施機関は平成18年度から平成22年度までの期間です。

◆事業対象牛

対象牛は、繁殖用に供する目的で、保留または県内の家畜市場やあっせん会などで導入した但馬牛雌牛です。また対象牛の飼養期間は、導入してから満3年以上です。ただし、効果的な増頭を推進するために、以下の牛は対象外です。

- ①県が実施している但馬牛改良推進対策事業、和牛振興対策事業により導入または保留した雌牛。
- ②独立行政法人農畜産振興機構が実施する畜産用振興事業（地域肉用牛振興対策事業など）により導入または保留した雌牛。
- ③その他、知事が対象外と認めた雌牛。

◆補助額

事業実施主体が但馬牛繁殖雌牛の増頭対策として導入等の経費の一部が予算の範囲内で補助されます。補助率は、1/2以内とし、補助金額は1頭あたり5万円です。ただし、他の補助事業との併用はできません。



- ◆あっせん会で購入した場合は、20万円／頭
- ◆牛市で購入した場合は、5万円以内／頭
- ◆自家保留した場合は、5万円以内／頭

▼優良牛確保対策事業（町単）について
繁殖用に供する目的で、子牛を購入または保留した場合、以下の補助が行われています。



※さらに、波系子牛の場合は5万円／頭追加されます。ただし、子牛の価格は5万円以上とし、1農家あたりの補助対象頭数は3頭までです。



以上、簡単に紹介しましたが、これらの施策を活用しながら今一度、但馬牛の産地を守るため、どのような活動が出来るのかを考え、産地はJAや行政が守るのではなく、畜産農家一人ひとりが但馬牛に力を注ぎ活性化させていきたいと思えます。

— 問い合わせ —

新温泉町農業委員会
Tel (0796) 82-5626

但馬“牛まつり”を開催



牛車を使った「花嫁行列」

但馬の特産品である但馬牛を広くPRする「第13回但馬「牛まつり」」を9月24日(日)、県立但馬牧場公園で開催しました。

会場内では、牛車を使った花嫁行列を再現し、あでやかな花嫁姿が注目を集めていました。また、但馬牛の造形物パレードには今年も多くの子供たちが参加しました。のじぎく兵庫国体のマスコット「はばたん」の衣装を着てダンスしたり、木の板で作った但馬牛から子どもたちが登場し、太鼓を演奏するなど趣向を凝らしたパフォーマンスも披露され、観客の喝さいをあびていました。その他にも日本酒まつり、牛のファッションショー、女みこしなどがあり訪れた18,000人の来場者らは一日を満喫していました。

—長寿祝福事業—

長寿のお年寄りを激励



尾崎さん
馬場町長からお祝いの品を受け取る

「敬老の日」を前にした9月15日(金)、兵庫県祝金支給対象者、最高齢者・最高齢夫婦及び米寿者の家庭を馬場町長や脇本助役、中井社会福祉協議会会長らが訪問し、兵庫県の祝い金や町、社会福祉協議会の祝い品などを手渡しました。

この日は、対象者167人の自宅を町長、助役などが6班体制で一軒ずつ訪問。馬場町長は、最高齢者の楠田キサノさんや最高齢夫婦の谷口秀治さん、島枝さん夫妻宅などを訪問しました。尾崎とめさん(久谷)宅では「いつまでもお元気で」と激励し、祝い品などを手渡しました。

尾崎さんは「毎日の畑仕事が健康の秘訣。この年まで元気で過ごせたのはありがたい。家族にも感謝している」と話していました。

諸寄長寿ふるさとまつり



踊りを披露する園児たち

「敬老の日」の9月18日(月)、諸寄区で「第5回長寿ふるさとまつり」が開催されました。

このまつりは区が主体となって、高齢者の皆さまに楽しい一日を過ごしていただくよう開催しているもので、約120人の高齢者らが参加しました。

まつりは、明星保育園の園児による「よさこいソーランロック」でオープニング。続いて、諸寄幼稚園の園児のダンスなども披露されました。そして、子どもたちが「おじちゃん、おばあちゃんいつまでも元気でね」とあいさつし、高齢者らは温かいまなざしで園児たちの踊りに拍手を送っていました。

昼食の後、地区の有志らによる大正琴や銭太鼓、舞踊などが披露され、訪れた高齢者らは楽しい一日を過ごしていました。

ささゆり大運動会



玉入れ競技を楽しむ入所者ら

介護老人保健施設「ささゆり」の大運動会を9月28日（木）に施設内で開催しました。

入所者らに四季の行事を通して季節感を味わっていただくとともに、童心に返って楽しみながら運動していただくことと毎年開催しているものです。

選手宣誓では、入所者代表が「競い合いながらも皆と仲良く、ふれあいたいと思います」と力強く宣誓。約100人の入所者、通所者らが紅白にわかれて、玉入れ、じゃんけんゲームなどをして楽しみました。本年は、話題の脳トレーニングを毎日行っているため、例年に比べて玉入れの数かぞえで、大きな声が出ていました。スタッフらは「一生懸命になると普段では思いもよらない動きがでたりする。おだやかな人も闘志を燃やし、競技に参加していた。楽しい一日を過ごしていただいたと思う」と話していました。



- のじぎく兵庫国体 デモスポ行事 -

少年・少女スポーツ相撲



力と力のぶつかり合い

のじぎく兵庫国体・デモスポ行事「少年・少女スポーツ相撲」を10月1日（日）、浜坂相撲場で開催しました。

大会には県内各地から参加した小学生の男女82人が先鋒、中堅、大将の3人で戦う団体戦と、個人戦にわかれ、熱い戦いを繰り広げました。この日は、あいにくの空模様でしたが、まわしを締めた子ども力士たちが土俵の上で激しくぶつかり合うと、観客らは「がんばれー」といった声援や、温かい拍手を贈っていました。

大会結果は以下のとおりです。（敬称略）

〔団体戦〕

- ◆優勝 高砂相撲教室A（高砂市）
- ◆準優勝 松陽相撲教室（高砂市）
- ◆第3位 浜坂東・北連合（新温泉町）
伊丹相撲教室A（伊丹市）

〔個人戦〕

- ◆4年生の部
優勝 西村貴裕（伊丹相撲教室B）
- ◆5年生の部
優勝 中谷賢也（松陽相撲教室）
- ◆6年生の部
優勝 光本大輝（伊丹相撲教室A）

I N F O R M A T I O N

わがまち “新温泉” くらしの情報

募 集

“みんなのでつくる総合計画”
新温泉町まちづくりフォーラム

第1次町総合計画は、昨年10月の新温泉町発足後の目指すべき姿とその実現に向けた取り組みの方向を示すもので、まちづくりの基本となる計画です。

本計画を策定するにあたっては、住民参画、協働が不可欠であると考えられ、住民参画をより明確に位置づけることが課題といえます。今後は「まちづくりは人づくり」の理念のもと、住民が能動的にまちづくりに参画する意識づくりに取り組み、行政のみならず

住民や事業者も自らの役割を十分に理解し、相互の協力により、人が輝くまちづくりを進めなければなりません。

このたび、住民自治の第一人者である中川幾郎さんから最新のまちづくりの動向、考え方等をお聞きし、住民の皆さんと一緒にまちづくりを考えるため、フォーラム(講演会)を開催します。

▼日時 10月20日(金)

午後7時～9時

▼場所 浜坂多目的集会施設

▼演題 参画と協働による新温泉

のコミュニケーションづくり

▼講師 中川幾郎さん(帝塚山大学大学院法政策研究科・同大学

法政策学部教授)

▼問い合わせ

企画課 企画政策係

Tel (0796) 82-5624

保健センターからの ご案内

・こころの健康問題はどのように生じるのでしょうか・

自ら解決したり、乗り越えることができる程度の適度なストレスはよい刺激剤となり、乗り越えたあとに感じる達成感と開放感はそのやる気・向上心や人間的な成長・発達につながるものです。

しかし、問題が過度に困難にあつたり、解決のための手段や助力が与えられず、いつまでも乗り越えることができない場合などの過度なストレスは、達成感や満足感が得られず、疲労感や絶望感が持続します。このような場合には、ケアを必要とします。

ストレスについて理解し、自らのストレスに気づき、ストレスへの対処方法を講じることが、ストレスによる病気を防ぐことにつながります。あなたも日ごろストレスを過度に感じ、体調が悪くありませんか。町では、こころの健康づくりの講演会、ならびに健康相談を実施します。どなたでもお気軽にご利用ください。

こころの健康づくり講演会

▼日時 11月13日(月)

午後2時から3時30分

▼場所 温泉保健福祉センター

「すこやか」に

▼講師 公立豊岡病院

上田登子 精神保健福祉士

こころの健康相談

▼日時 12月4日(月)

午後2時

▼場所 浜坂保健センター

▼担当医師 公立豊岡病院

柿田充弘 医師

※相談は予約制になっています。

― 問い合わせ ―

浜坂保健センター

Tel (0796) 82-4646

温泉保健福祉センター「すこやか」に

Tel (0796) 99-2940

第7回景観まちづくり部会(浜坂地区)

浜坂の景観のあるべき将来像を描き出し、それを実現するための景観基準の土台づくりを行います。皆さまの参加をお待ちしています。

▼とき 10月27日(金)

午後7時30分～9時30分

▼ところ ユートピア浜坂

▼内容 ①これまでのまとめ(浜坂の景観のあるべき将来像・イメージを描き出します)

②景観基準について(こんな建物がこんな建物なる“基準”について話し合います)

③景観形成地区の範囲について(景観形成地区の指定範囲について話し合います)

▼問い合わせ

建設課 都市整備係

TEL (0796) 82-3115



浜坂中学校オープンスクール

地域に開かれた学校づくりの環境として、地域の皆さまに授業や文化祭活動等のありのままの姿を見ていただきます。ぜひ、ご来場ください。

▼文化祭

・11月2日(木)

午前9時20分～午後3時30分

▼授業参観

・11月8日(水)、10日(金)

午前8時45分～午後0時35分

午後1時45分～2時35分

・11月9日(木)

午前8時45分～午後0時35分

午後1時45分～3時35分

▼部活動

・11月8日(水)、10日(金)

午後3時30分～5時50分

・11月9日(木)

午後4時30分～5時50分

▼問い合わせ

浜坂中学校

TEL (0796) 82-1104

歌謡フェスティバル

▼とき 10月28日(土)

午後6時30分開演

▼ところ 夢ホール

▼主催 歌で地域交流の輪を広げよう実行委員会

▼後援 新温泉町、香美町

▼出演団体

◇第1部

さざなみ会、倉吉みこしネット

風雅、青下婦人傘踊りクラブ、

各地域の歌謡愛好家ほか

・友情出演
濱田陽子(ダイプロ・エックス)

◇第2部

・特別ゲスト
秋岡秀治(日本クラウン)、谷

本知美(東芝EMI)

▼チケット 前売り券3000円

(当日券3500円)

▼問い合わせ

新日本海新聞社但馬支社

TEL (0796) 82-4541

第1回新温泉町駅伝大会参加チームの募集

◆日時 11月5日(日) 午前8時20分～

◆部門・コース

◇男子の部 9時10分スタート

浜坂北小学校～しおかぜ通り～浜岡橋～小井津町～図書館駐車場折り返し～浜坂北小学校の周回コース(1・2・4・6区は3.26、3・5区は浜岡橋折り返し1.97km)

◇女子の部 9時20分スタート

浜坂北小学校～しおかぜ通り～浜岡橋折り返し～浜坂北小学校の周回コース(1～5区すべて1.97km)

◇小学生の部 10時50分スタート

浜坂北小学校～しおかぜ通り北側折り返し～浜坂北小学校の周回コース(1～4区すべて1.41km)

◆主催 新温泉町体育協会

◆参加費 1チーム3,000円
(小・中学生は無料)

◆募集期限 10月20日(金) 午後5時

—問い合わせ—
新温泉町体育協会
TEL (0796) 82-5244

INFORMATION



募集

簡易耐震診断推進事業のご案内

わが家の地震対策。まずは、簡易耐震診断から。

▼対象となる住宅 町内にある住宅で、昭和56年5月以前に着工したもの

▼診断手数料 1棟あたり3000円(木造戸建の住宅の場合)

※なお、建築物の構造等により手数料が異なります。

簡易耐震診断を受ければ・・・

- ①住宅の耐震性の評価
- ②改善のポイント
- ③建築士による耐震改修のアドバイスなどをまとめた「簡易耐震診断報告書」が発行されます。

▼問い合わせ

建設課 管理係
Tel (0796) 82-3115



建築職人がボランティアで補修、修理!

本町内の一人暮らしの高齢者のお宅で「建具が閉まりにくくて困っている」「棚や手すりを作ってほしい」「段差を解消してほしい」などお困りのことがあったらお申し出ください。建築職人がボランティアで補修、修理します。

▼実施日 10月29日(日)

▼実施主体 東播建設労働組合但馬支部浜坂分会、同温泉分会

▼対象者 本町内の一人暮らしの高齢者

▼修繕費 無料(ただし、材料費は自己負担)

▼募集件数 浜坂地域、温泉地域各5〜7件

※申し込み多数の場合は、お断りする場合があります。

▼募集期限 10月19日(木)

▼問い合わせ

社会福祉協議会浜坂支部
Tel (0796) 82-1071
同 温泉支部
Tel (0796) 92-1866



図書館まつり・ふれあい登山体験参加者募集

文太郎を語る会との共催で、今年「上山高原」に登り、植樹をします。文太郎が登った山にみなさん一緒に登りませんか。

▼とき 10月22日(日)

午前9時30分～

▼ところ 上山高原

▼行程 図書館↓上山高原ふるさと館↓上山高原↓山頂・植樹・自然観察↓図書館

▼参加費 100円(保険料含む)

▼対象 小学生以上(低学年は保護者同伴)

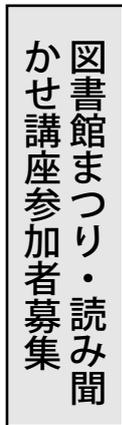
▼募集人員 25人

▼持ってくるもの お弁当、お茶、カップ、タオルなど

▼募集期限 10月18日(水)

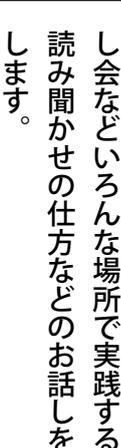
▼問い合わせ

加藤文太郎記念図書館
Tel (0796) 82-5251



図書館まつり・読み聞かせ講座参加者募集

子どもへの読み聞かせやおはな



し会などいろんな場所で実践する読み聞かせの仕方などのお話しをします。

▼とき 10月30日(月)

午後1時30分より

▼ところ 図書館・視聴覚室

▼内容 「子どもと絵本を結ぶ活動」

▼講師 橋本しげみさん

(豊岡市児童奉仕専門員)

▼対象 高校生以上

▼募集人員 20人

▼募集期限 10月23日(月)

▼問い合わせ

加藤文太郎記念図書館
Tel (0796) 82-5251

図書館まつり・としょかん寄席

- ◆とき 10月22日(日)午後2時～
- ◆ところ 図書館 視聴覚室
- ◆内容 落語『鉄砲勇助』大喜利他
- ◆参加料 無料

図書館まつり・文太郎鍋

- ◆とき 10月22日(日)午後3時～
- ◆ところ 図書館玄関横

「秋のエコフェスタ」 「ブナツ子フェスティバル」 同時開催

上山高原エコミュージアムは、以前の豊かな森を復元し、資源豊かな海、水害のない地域づくりを目指して自然復元ボランティアの活動に取り組んでいます。

また、「ブナツ子フェスティバル」は都市部の人たちと新温泉町民とが、広葉樹の植樹や育樹活動を通して交流を深めるイベントです。

▼とき 10月29日(日)

午前9時～午後4時

▼ところ 上山高原

(集合地) 上山高原ふるさと館

▼主催 特定非営利活動法人上山高原エコミュージアム、兵庫県新温泉町

▼内容 広葉樹の植え付け作業、わたなべゆう草原コンサート、ブナツ子ネイチャーゲーム、自然観察会(上山高原から青下へ紅葉ハイキング)、植樹作業

▼参加費 大人500円

小・中学生300円

▼交通 浜坂から湯村温泉経由のマイクローバスを用意していません。(申し込みが必要)

▼募集人員 先着100人
※定員になり次第締め切り

▼問い合わせ 上山高原ふるさと館

TEL (0796) 99・4600

「第16回上山霧ヶ滝もみじマラソン」参加者募集

▼期日 11月5日(日)

午前9時～

▼コース 青下～霧ヶ滝間(4.2195km)

▼主催 上山霧ヶ滝もみじマラソン実行委員会

▼種目 ランラン10分の1マラソン(ジョギングの部、歩け歩きの部共通)

小学校低学年、小学校高学年、中学生以上～39歳、40歳以上の部それぞれ男女別

▼参加料 小学生以下1000円、中学生1500円、高校生以上2000円

▼問い合わせ

上山霧ヶ滝もみじマラソン実行委員会(馬場正男宅)

TEL (0796) 93・0968

各種相談のご案内

| 身障相談 | 期日 | 時間 | 場所 | 対象 | 問い合わせ |
|--------|-----------|------------|--------------------|--|---------------------------------------|
| | 10月18日(水) | 午後1時30分～4時 | 温泉保健福祉センター「すこやか〜に」 | 温泉地域を対象 | 社会福祉協議会温泉支部 TEL (0796) 92-1866 |
| | 10月19日(木) | 午後1時～3時 | 役場 | 浜坂地域を対象 | 社会福祉協議会浜坂支部 TEL (0796) 82-1071 |
| 心配ごと相談 | 期日 | 時間 | 場所 | 対象 | 問い合わせ |
| | 10月18日(水) | 午後1時30分～4時 | 温泉保健福祉センター「すこやか〜に」 | 温泉地域を対象 | 社会福祉協議会温泉支部 TEL (0796) 92-1866 |
| | 10月25日(水) | 午後1時30分～4時 | 役場 | 浜坂地域を対象 | 社会福祉協議会浜坂支部 TEL (0796) 82-1071 |
| 法律相談 | 期日 | 時間 | 場所 | 内容 | 問い合わせ |
| | 11月18日(土) | 午前10時～午後5時 | 香住文化会館 | 司法書士による登記、相続、多重債務、消費者問題、成年後見、労働問題、生活保護等の無料法律相談 | 兵庫県司法書士総合相談センター TEL (078) 341-2755 |



INFORMATION

お知らせ

新温泉町における緑 条例の施行について

本町の全域を含む北但馬地域の緑豊かな自然と風景を守りながら、魅力ある地域づくりを進めるため、本年11月1日から県の緑豊かな地域環境の形成に関する条例（緑条例）が施行されます。土地の造成などを行う場合には手続きが必要となる場合がありますのでご注意ください。

▼問い合わせ

建設課 都市整備係

TEL (0796) 82-3115

若しくは

兵庫県但馬県民局県土整備部

建築第2課（新温泉土木駐在）

TEL (0796) 83-3866



ふれあいバザーにご 協力ください

温泉地域消費者の会では「もの大切さ」を考え、家庭に眠っている品物を有効利用し、思いやりのあるまちづくりを進めるため、毎年、住民の皆さまから品物（未使用）を寄贈いただき、文化祭・温泉会場でバザーを開催しています。

本年もバザーを開催し、その収益の一部を町の社会福祉向上のために役立てたいと考えています。皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いします。

▼日時 11月3日（金）文化の日

午前9時～

▼会場 文化祭・温泉会場内のテナント



— 昨年のふれあいバザー —

▼後援 新温泉町、温泉町商工会、新温泉町温泉地域婦人会

寄贈していただき たい品物

▼次の品物で使用してないもの

- ① 什器 ② 装飾品 ③ 手芸品 ④ 日用品 ⑤ 雑貨 ⑥ その他家庭に眠っている品物（ただし、衣服、食料品は除きます）

※寄贈する品物の売価について、希望額があればあらかじめお書きください。

※会社名・個人名の入ったものはご遠慮ください。

寄贈方法

温泉地域各地区の婦人会長を通じて、ご寄贈ください。寄贈品は、10月18日（水）までに温泉地域各地区の婦人会長へお願いします。婦人会のない地域では、それぞれの地区の区長宅までお願いします。

なお、「温泉地域消費者の会事務局（温泉総合支所住民福祉課）」

まで直接ご持参いただいても構いません。

▼問い合わせ

温泉地域消費者の会事務局
（温泉総合支所 住民福祉課）
TEL (0796) 92-1131（内線21）

年末調整や確定申告には 社会保険料控除証明書を

▼社会保険料控除に証明書が必要
国民年金保険料は、納付した全額が所得税・町民税等の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年一年間に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料を証明する書類の添付等が必要です。

このため、生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）が、社会保険庁から毎年11月上旬に送付されます。

証明内容は、①本年1月から10月2日までに納付された国民年金

保険料額と、②年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。納付忘れ等がある場合も、年内に納付すれば、本年分の控除として申告することができます。

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月3日以降に本年初めて保険料を納付する方については、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されますので、結果として、平成18年中に国民年金の保険料を納付した方全員にこの証明書が送付されます。

年末調整または確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収書を添付等してください。

▼問い合わせ

兵庫社会保険事務局豊岡事務所
TEL (0796) 22-3196

土地取引の届け出をお忘れなく!

国土利用計画法では、土地の投機的取引や高騰を抑制するとともに、適正で合理的に土地を利用するため、土地取引について「届出制」を設けています。

本町は、一定規模以上の土地の取引をした場合、契約した日から2週間以内に役場を経由して知事に届け出なければなりません。

▼届け出が必要な面積

- ・都市計画区域（浜坂地域） 5000㎡以上
- ・都市計画区域以外の区域（温泉地域） 10000㎡以上

▼問い合わせ

建設課 都市整備係
TEL (0796) 82-3115

「ユートピア浜坂」から臨時休館のお知らせ

ボイラー取替え等の工事のため、10月24日（火）～26日（木）の3日間臨時休館します。ご理解、ご協力をお願いします。

▼問い合わせ

ユートピア浜坂
TEL (0796) 82-5080

- 免除期間・学生納付特例・若年者納付猶予期間のある人へ -

「国民年金保険料」の追納ができます

免除を受けた期間や学生納付特例及び若年者納付猶予を受けていた期間は、保険料を全額納付したときに比べると将来の老齢基礎年金額が少なくなります。

そこで、これらの期間は10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができますので、将来の年金額の増額に向けて「追納制度」をご利用ください。

ただし、承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

平成18年度中の追納額

(単位：円)

| 追納する期間 | 追納月額 | |
|---|--------|-------|
| | 全額保険料 | 半額保険料 |
| 平成8年度 <small>(10年を経過していない分に限る)</small> | 16,480 | |
| 平成9年度 | 16,260 | |
| 平成10年度 | 16,010 | |
| 平成11年度 | 15,400 | |
| 平成12年度 | 14,800 | |
| 平成13年度 | 14,230 | |
| 平成14年度 | 13,690 | 6,840 |
| 平成15年度 | 13,490 | 6,740 |
| 平成16年度 | 13,300 | 6,650 |
| 平成17年度 | 13,580 | 6,790 |

- 問い合わせ -

兵庫社会保険事務局豊岡事務所
TEL (0796) 22-3196

下水道への接続と正しい使い方について

▼下水道への接続について

本町は、平成17年度末をもって下水道施設整備が完了しました。下水道に接続することにより、生活排水や工場排水が奇麗に浄化されてから、川や海に戻され河川や海が奇麗になります。また、トイレを水洗化することによりハエなどの発生を防ぎ、悪臭を抑えたりと生活環境が改善されます。

しかし、自然環境の向上に欠かせない下水道が整備されても、皆さまが下水道に接続し利用しなければ、下水道本来の目的を達成することができません。まだ接続されていない人は、下水道への接続をお願いします。

▼下水道接続後の生活環境の変化

汲取り式のトイレを水洗トイレにすることにより、汲取りの必要がなく、掃除をしやすくなります。また、小さなお子さまやお年寄り、体の不自由な人でも楽な姿勢で安心して使用できるようになります。

家庭や工場等の雑排水が側溝や河川に流れないようにします。

▼下水道の正しい使い方

最近、下水道マンホールポンプの故障が多発して大変困っています。下水道に接続したといつても、何でも流していいということではありません。正しく使用しないと故障の原因となり、施設の寿命を縮めることとなります。一人ひとりが注意して正しく使いましょう。

▼故障の原因となるもの

ティッシュペーパー等の水に溶けない紙や紙おむつ、タオルやシャツ等の布切れ、髪の毛、野菜くずや残飯、天ぷら油等があります。



▼問い合わせ

下水道課 下水道施設係

TEL (0796) 82・5623

温泉総合支所 産業建設課

TEL (0796) 92・1131

全国地域安全運動実施中!

10月11日から20日までの間、「みんなでつくろう安心のまち」をスローガンに全国地域安全運動が実施されています。

美方警察署管内においては、空き巣、自転車盗難被害のほとんどが無締まり、無施錠によるものであることから、「戸締まり鍵かけ運動」を重点とした防犯活動を実施しています。

被害にあつて後悔するのはあなたです。戸締まり、鍵かけを確実にし、空き巣などからの被害防止に努めましょう!

▼問い合わせ

美方警察署

TEL (0796) 82・0110

マルチ商法の契約を十分理解していますか?

マルチ商法とは、商品を買って販売組織に参加し、他の人に商品を売るか、人を組織に加入させる」と報奨金がもらえるもので、加入

させた人が同様の活動をすれば、「あなたにも更に報奨金が入る」などと言って組織に加入させ、商品やサービス等を購入させる商法です。

▼解決方法

マルチ商法では、退会を申し出た際に、既に購入している商品はどうするかでトラブルが発生することが多くあります。この場合、法的に以下のような解決方法が定められています。条件が合わない場合でも、売り方に問題があるときは特定商取引法や消費者契約法などで、解約を求めることもできます。

◇クーリング・オフ

契約書面を受領した日を1日目として20日間は無条件で解約できます。

◇中途解約

加入後1年以内であれば、商品の引き渡しを受けてから90日未満で、なおかつ未使用の商品は返品することができます。この場合、商品価格の90%以上の返金を受けることができます。

▼問い合わせ

県立但馬生活科学センター

TEL (0796) 23・0999

児童扶養手当制度について

▼児童扶養手当とは

児童扶養手当は、父と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の母や母にかわってその児童を養育している人に支給されるものです。

また、父がいてもきわめて重度の障害がある場合には支給されます。

▼受給対象者

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童または20歳未満で、心身に中度（特別児童扶養手当2級に該当する程度）以上の障害がある児童で、次のいずれかに該当する児童を養育している母または養育者。

- ①離婚 父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- ②死亡 父が死亡した児童
- ③障害 父が重度の障害の状態にある児童
- ④その他 生死不明、遺棄、拘禁、未婚等

▼次の場合は支給されません

◇請求者が公的年金（老齢福祉年

金以外）を受給している場合
 ◇対象児童が母の配偶者（内縁関係、同居など婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者も含む）に養育されている場合など

◆手当の額

| 区分 | 児童1人 | 児童2人 | 児童3人 | |
|------|------|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 手当月額 | 全部支給 | 41,720円 | 46,720円 | 49,720円 |
| | 一部支給 | 41,710円 ～ 9,850円 | 46,710円 ～ 14,850円 | 49,710円 ～ 17,850円 |

(注) 児童が4人以上のときは、1人増えるごとに3,000円が加算されます。

◆所得制限限度額

| 扶養親族等の数 | 受給者本人の所得制限限度額 | | 扶養義務者等の所得制限限度額 |
|---------|---------------|------------|----------------|
| | 全部支給 | 一部支給 | |
| 0人 | 190,000円 | 1,920,000円 | 2,360,000円 |
| 1人 | 570,000円 | 2,300,000円 | 2,740,000円 |
| 2人 | 950,000円 | 2,680,000円 | 3,120,000円 |
| 3人 | 1,330,000円 | 3,060,000円 | 3,500,000円 |

(注) 扶養人数が1人増えるごとに380,000円増加します。

◆支給月

| | | | |
|-------|--------|--------|-------|
| 支給日 | 12月11日 | 4月11日 | 8月11日 |
| 支給対象月 | 8月～11月 | 12月～3月 | 4月～7月 |

※住所あるいは氏名を変更したとき、また受給資格が無くなったときなどは、届け出が必要です。

—問い合わせ—

福祉課 児童係 TEL (0796) 82-5620

▼認定、支給の方法

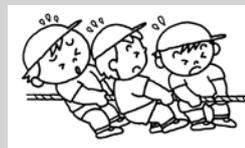
次の書類を持参し、窓口で手続きをしてください。

◇必要書類

- ・ 請求者と対象児童の戸籍謄本
- ・ 預金通帳（郵便局以外）と印鑑
- ・ その他（請求者によって、必要書類が異なります）

「第1回新温泉町綱引き大会」参加チームの募集

- ◆日時 11月26日（日）8時30分～
- ◆場所 健康公園体育館
- ◆参加資格 町内小学生並びに町在住者・町内勤務者
- ◆競技種目
 - ◇一般の部 (男子) 8人 (選手合計体重 600kg 以下), (女子) 8人 (体重制限なし)
 - ◇小学生の部 8人 5、6年生 (4年生以下も可、体重・性別制限なし)
- ◆参加料 無料
- ◆募集期限 11月16日（木）午後5時



—問い合わせ— 教育委員会 社会教育課 TEL (0796) 82-5629